るな人おおた

2021年 9月 <第73号>

-般社団法人 太田法人会

TFAX 長 日 日 日 日 日 名 行 集 7 広 報 委 員 長 小 室 博 会社 大富印刷株式会社 小 印刷所

消費税期限内納付



内 主 容 な

・表紙······ 1
・着任の挨拶・太田税務署幹部異動2
・第9回定期総会
・顧問・役員名簿4
· 令和2年度貸借対照表
令和3年度事業計画・収支予算書 5
・令和2年度正味財産増減計画書6
・青年部会・女性部会総会 7
・地区会たより
・税務署からのお知らせ 9~11
・県税事務所からのお知らせ 12
・読み物·······13
・新会員コーナー・ネットセミナー・
新会員PRコーナー14
・7つの間違い探し・福利厚生事業広告15
·福利厚生事業広告16

(写真提供:ストー ムフィールドガイド

にカヌーの素晴らしさを体験してみては如何でし など様々なコースを用意しています。是非この機会 体験コースから中級者向けの1日ツーリングコー ス

四季折々の自然が味わえるのが那珂川の魅力の

カヌーというと、

急流を下るイメージがあ

近に見ながら、

川を下って行く爽快感は格別です。

入自然に囲まれた清流を下るカヌー。

魚や鳥を間

安心して楽しむことができます。

那珂川カヌーツアーは、

初心者を対象とした半

と思いますが、流れが穏やかなところは初心者でも

(一社)太田法人会ホームページ https://www.ohta-houjinkai.com/

着任 の挨拶



太田税務署長 竹野

たので、ご承知されている方も どに報道されたこともありまし け入れたため、新聞やテレビな 帰還邦人やクルーズ船「ダイヤ 施に携わっておりました。税務 務主事から太田税務署長を拝命 モンドプリンセス号」乗員を受 大学校の学寮に中国武漢からの 務大学校とは、税務職員に対し いらっしゃるかと思います。 て必要な研修を行う機関であ しました竹野でございます。税 この度の定期人事異動によ そこで各種研修の計画や実 税務大学校 (和光校舎) 学

どうぞよろしくお願いいたしま すことを大変うれしく思ってお 勤務は初めてでございますが、 してまいりました。茨城県での に個人課税にかかる事務に従事 出身は新潟県で、これまで主 縁あって当地で勤務できま

様方には、日頃から税務行政の 厚くお礼申し上げます。 ご理解と多大なご協力を賜り、 円滑な運営に対しまして、深い 般社団法人太田法人会の皆

> 租税教育推進のために青年部の による困難な状況下において、 く感謝申し上げます。 ており、その積極的な取組に深 がきコンクール」を開催いただい が主体となり「税に関する絵は めていただいているほか、女性部 において「租税教室の講師」を務 方々を中心に管内の小・中学校 は、 太田 新型コロナウイルス感染拡大 法人会におかれまして

考えております。 携・協調を図ってまいりたいと 自己啓発を支援し、納税意識の 組などを通じ、会員の積極的な 全な発展に貢献されておりま 向上と企業経営並びに会社の健 コンプライアンスの向上への取 シート」を活用した企業の税務 大に向けまして、皆様方と連 さらに「自主点検チェック 今後もこの取組の普及・拡

動の自粛もあり、非常に厳しい かれましては、 経営を強いられていることと存 影響による長期間に及ぶ経済活 ルス感染症の蔓延や台風19号の さて、会員企業の皆様方にお 新型コロナウイ

健

ます。 応してまいりたいと考えており た状況や心情に十分配意し、対 に努め、各々の納税者に置かれ 長や納税猶予制度等の周知広報 とともに、申告・納付期限の延 者等のニーズを的確に把握する 当署といたしましては、

げます。 ご理解とご協力をお願い申し上 告の更なる利用拡大について、 ます。マイナンバーカードを活 Tax・スマホ申告をより一層 ドを活用した、自宅からのe‐ 要性からも、マイナンバーカー 感染症の感染予防策を考慮し、 用した、e-Tax・スマホ申 推進していきたいと考えており を前提とした会場運営を行う必 ソーシャルディスタンスの確保 おいては、新型コロナウイルス また、令和3年分確定申告に

させていただきます。 念いたしまして、着任の挨拶と ともに、貴会の益々のご発展 に会員企業のご繁栄を心から祈 と、会員の皆様方のご健勝並び 力を賜りますようお願いすると 後ともより一層のご理解とご協 務行政の良き理解者として、 おかれましては、 結びに、太田法人会の皆様に 引き続き、 今 税

じます。

署

長

太 (七月十日付 田 税 務 定期異動 署 幹 部

竹を **健**ケ _{7

(前任地) 税務大学校 和光校舎 学務主事 野

見ミ 好₹ 典が

副署長

(前任地) 大宮税務署 特別国税調査官(開発調査担当)

総務課長 (前任地) 関東信越国税局 課税第二 岩 田 部 正 巳

法人課税課 課長補佐

管理運営第一部門 統括官 泉 統**尋** 括官**海**

(前任地) 伊那税務署 管理運営部門

管理運営第二 部門 統括官 野 \Box 一部 **勝**門 **几** 巳

(前任地) 宇都宮税務署 管理運営第一 統括官

徴収部門 統括官 嶋 村 栄 (留任)

個人課税第一部門 統括官 田 村 清 孝 (留任)

個人課税第二 一部門 統括官 小 又 康 弘 (留任)

人課税第三部門 (前任地) 水戸税務署 統括官 税務広報公聴官 安 見 由美子

資産課税部門 統括官 福 島 正 (留任)

法人課税第一部門 (前任地) 関東信越国税局 統括官 調査査察部 田 中

調査第六部門 総括主査

法人課税第二部門 統括官 関 根 典

(前任地) 日立税務署 法人課税第二 一部門 統括官

法人課税第一部門(法人会担当

青名畑 隆 弘 (留任)

ル釜萬

第二号議案

令和二年度事業報告承認に関する件

第三号議案

令和二年度収支決算報告承認に関する件

運用資金借入限度額承認に関する件

第一号議案

審議事項

定時総会 第九回 (通期第三十七回)

新会長に小祝亨氏が就任

が実施されました。本年度は、任期満了に伴 承諾されました。 前副会長の小祝亨氏(太田地区会)を選任 による臨時理事会を直ちに実施し、 う役員改選があり、承認可決のあと、新役員

新会長に



史ある法人会の更 なる発展を目指し 小祝新会長は「歴 皆さんと一致

新たに就任した 小祝新会長

第四号議案

定時総会が本年6月17日午後2時からホテ

(常陸太田市) において開催されま

任期満了に伴う役員改選承認 に関する件

報告事項

第五号議案 令和三年度事業計画に関する件

第六号議案

した。 地区会) た後、 し、ご来賓から祝辞をいただい 以上全議案原案通り可決成立 令和三年度収支予算に関する件 小室副会長(ひたちなか が閉会を宣し終了しま

の出席のもと、松浦前副会長(大子地区会)

迎えして、委任状出席者を含め一、〇五七名 総務部長)をはじめ、各関係団体の皆様をお 長、飛田一美税理士会太田支部長

(代理阿部

考宣茨城県税事務所長、宮田達夫常陸太田市

が、ご来賓に畠田卓也前太田税務署長、

今年度もコロナ禍での実施ではありました

が開会を宣し、西野前会長が議長になり審議

次の方々です。 役員功労者等表彰式の表彰者は なお、総会に先立ち開催 した

表彰状贈呈者名 (敬称略

(公財) 全国法人会総連合会長表 単位会役員功労者

彰

(株) アサイン

社 単位会役員功労者 茨城県法人会連合会長表 正夫(本会副会長

彰

伊勢又米穀製粉 (株)

たい」と抱負を述べました。

新役員に

つきましては、 でご確認下さい。

4ページに掲載しております なお、

議案は次の通りです。

団結して、この困難な状況を乗り切って行き

進優秀賞 (一社) 太田法人会長表彰 大森燃料 大森 多賀野弘泰 章江 大型保障制度推 (本会理事 (本会理事

茂子 (推進員

大同生命保険 (株) 水戸支社

講師 太田秘裁署長 ※31「調査連絡から勝訴まで! 般社団法人太 田 法 人 会 総会記念講演 第9回定時 総会 全法連会長表彰の佐川副会長



講演する前畠田税務署長





県法連会長表彰の多賀野理事

【記念講演会】

を実施いたしました。

休憩の後、

太田税務署長による記念講演会

演題 「調査連絡から勝訴まで!

提起など、資料を基に丁寧に分かりやすく解 説され、大変貴重な講演をいただきました。 税務調査の内容、 太田税務署長 国税不服審判所、 畠田 訴訟の 卓也氏

太田税務署長感謝状贈呈

(一社) 太田法人会前会長 西野

顧問・役員名簿 令和3・4年度 (順不同、敬称略)

役 職 名	役員氏名	法 人 名	役職名	役員氏名	法 人 名	
会 長	小祝 亨	㈱八丈建設	理事	多賀野弘泰	伊勢又米穀製粉㈱	
副会長	成井小太郎	成井工業㈱	"	加藤木克也	㈱三友製作所	
"	小室 博俊	大富印刷㈱	"	井坂 公俊	常陸化工㈱	
"	佐川 正夫	(株)アサイン	"	清水 正建	㈱清水石材工業	
"	髙野 潔	㈱髙野工務店	"	菊池 雅人	(株)きくち	
"	小林 満	(株)小林工務店	"	海野 泰司	㈱長寿荘	
"	小野 洋伸	関東技研㈱	"	黒澤 弘昌	(株)マルヒ	
"	田中 弘	新光電機(株)	"	橋本 英明	㈱春日ホテル	
常任理事	大谷 昌吉	(株)かわねや	"	髙田 広	㈱高田屋材木店	
"	野内 忠勝	野内商事㈱	"	藤咲 英史	(有)大藤興産	
"	根本 敬久	㈱根本工務所	"	萩野谷幸司	㈱幸陽サブコン	
"	手塚 忠延	(有)手塚セメント製品工業所	"	小寺 康生	㈱あまや	
"	西野 俊郎	(有)安物産	"	飯田 正博	(有)飯田屋 商 店	
"	川嶋 広行	(株)NEXT・カワシマ	"	鈴木 仁	(有)鈴木木材店	
"	藤田 富夫	(株)オセヤ	"	橋本 芳章	(株)テクノサービスハシモト	
"	川﨑 通夫	(有)川﨑加工	"	清宮伸太郎	(株)せいみや	
"	磯﨑 孝	磯﨑自動車工業㈱	"	佐藤 高雅	文化シャッター日立販売(株)	
"	奥山 正紀	㈱玄宝屋	"	大森 章江	㈱大森燃料	
"	鶴田 哲男	(株)鶴田組	"	大森 勝夫	大森(有)	
"	石川 佳文	㈱進栄管材	"	石井 隆之	㈱家久長本店	
"	大野 進	(株)オスク	"	石川 浩嗣	湊屋商事㈱	
"	大久保良弘	㈱若葉工務店	"	西野眞理子	(株)ニシノ清塗工	
"	田澤 佳治	㈱田沢製作所				
"	菊池 勝雄	(株)ネクスト	監事	益子 慎哉	(有)益子米穀	
"	橋本 重郎	橋本機工金物(株)	"	野木 滋	㈱有路工務店	
"	内藤 直人	(株)ナイス	"	峯島 光弘	産機システム㈱	
"	木村 政久	富士精工㈱				
"	栗田 晋一	(株)クリタ	顧問	西野 一	(株)ニシノ清塗工	

令和三年度 事業計画

主な事業活動 画

①税知識の普及を目的とする事業 決算期別説明会

- 新設法人説明会 改正税法説明会
- 年末調整説明会

②地域の福祉問題、

環境問題など

・インターネットセミナー

②税の相談環境を整備する事業

③納税意識の高揚、税知識の普及及 び税の学習環境を整備する事業 租税教室の実施

がきコンクールの実施 配布・第11回税に関する絵は 般市民への租税教育冊子の

機関紙及びホームページ等に よる税の広報事業

④税制及び税務に関する調査研究 並びに提言に関する事業

税制改正の提言に関するアン

全国女性フォーラムへの参加

②組織拡充に関する事業

親睦事業

会員增強運動

⑤税施策等の普及推進を目的とす

会組織の充実、

会員のための

税制改正の提言及び提言書の 匹

関係機関への提出 事業 部会視察研修会

全国青年の集いへの参加 ケート調査事業

e T a x 納税システム)の普及推進 (国税電子申告

③その他

功労者表彰

税を巡る社会環境の整備改善 等を図るための事業 ①地域経済・社会の活性化に資す る事業 講演会・セミナーの開催

税に関する相談会 青年·女性部経営者税務研修会 の改善に資するための事業

献血啓蒙キャンペーン

①全法連の福利厚生事業の推進 会員のための福利厚生に関す る事業

経営保全プランの普及推進 経営者大型保障制度の普及推進

②県法連の福利厚生制度の推進 貸倒保障制度 がん保険制度の普及推進 の普及推進 (取引信用保

①会員の親睦及び交流等に関する ・会員、役員及び部会員懇談会等 親睦及び交流に関する事業

	令和3年度 収支予算書								
			令和3年4月1日から令和4年3月31	日まで (単位:円)					
Γ			科目	予 算 額					
ľ	I	一般正明	*財産増減の部						
		1. 経常	常増減の部						
		(1)	経常収益						
			基本財産運用益	500					
			特定資産運用益	700					
			受取会費	14,797,000					
			事業収益	1,191,000					
			受取補助金等	10,920,486					
			雑収益	500,500					
			経常収益計	27,410,186					
		(2)	経常費用						
			事業費	19,025,615					
			管理費	8,334,800					
			経常費用計	27,360,415					
			評価損益等調整前当期経常増減額	49,771					
			評価損益等計						
			当期経常増減額	49,771					
		2. 経常	常外増減の部						
		(1)	経常外収益						
			経常外収益計	0					
		(2)	経常外費用						
			経常外費用計						
			当期経常外増減額	0					
			当期一般正味財産増減額	49,771					
			一般正味財産期首残高	23,750,828					
			一般正味財産期末残高	23,800,599					
	I	指定正明	k財産増減の部						
			当期指定正味財産増減額						
			指定正味財産期首残高						
			指定正味財産期末残高						
	${\rm 1\!\!I}$	正味財產	崔期末残高	23,800,599					

令和2年度 貸借対照表

令和 3 年	(単位:円)		
科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,846,996	11,540,871	3,306,125
現金手許有高	25,719	24,174	1,545
現金・部会	0	26,000	△26,000
普通預金	14,821,277	11,490,697	3,330,580
流動資産合計	14,846,996	11,540,871	3,306,125
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
支部活動充実引当資産	2,881,220	2,781,167	100,053
退職給付引当資産	3,459,169	3,458,875	294
周年行事引当資産	900,594	900,594	0
特定資産合計	7,240,983	7,140,636	100,347
(3) その他固定資産			
什器備品	134,661	26	134,635
電話加入権	136,200	136,200	0
その他固定資産合計	270,861	136,226	134,635
固定資産合計	12,511,844	12,276,862	234,982
資産合計	27,358,840	23,817,733	3,541,107
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	148,843	118,628	30,215
流動負債合計	148,843	118,628	30,215
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,459,169	3,458,875	294
固定負債合計	3,459,169	3,458,875	294
負債合計	3,608,012	3,577,503	30,509
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	23,750,828	20,240,230	3,510,598
一般正味財産合計	23,750,828	20,240,230	3,510,598
(うち特定資産への充当額)	(3,781,814)	(3,681,761)	(100,053)
正味財産合計	23,750,828	20,240,230	3,510,598
負債及び正味財産合計	27,358,840	23,817,733	3,541,107

消費税の期限内納付の推進

事業承継税制の啓蒙及び円滑 地域の経済・社会環境の整備 改善等を図るための事業 な事業承継の推進

令和2年度 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

401,423 7,577 44,266 8,211,967 2,801,556 97,525 457,443 317,604 782,422 830 101,883 237,257 644,696 5,293 159,505 190,011 12,893 146 499,715 747,755 31,570 172,568 286,133 182,910 280,000 202,252 23,439,771

3,510,598

3,510,598

0

0

0

0

3,510,598 20,240,230 23,750,828

23,750,828

当年度

科目	当年度	科目
I 一般正味財産増減の部		支払負担金
1. 経常増減の部		支払手数料
(1) 経常収益		維費
基本財産運用益	499	管理費
基本財産受取利息	499	給与手当
特定資産運用益	435	退職給付費用
特定資産受取利息	435	福利厚生費
受取会費	14,842,050	旅費交通費
正会員受取会費	14,327,050	通信運搬費
賛助会員受取会費	63,000	減価償却費
部会受取会費	452,000	消耗什器備品費
事業収益	641,524	消耗品費
広報事業収益	120,000	印刷製本費
福利厚生事業収益	215,524	燃料費
事務受託料収益	60,000	賃借料
会員親睦事業収益	246,000	会場費
受取補助金等	11,262,300	保険料
受取全法連助成金	11,262,300	租税公課
雑収益	203,561	会議費
受取利息	316	事務委託費
雜収入	203,245	委託費
経常収益計	26,950,369	リース料
(2) 経常費用		支払負担金
事業費	15,227,804	支払手数料
給与手当	6,858,982	渉外慶弔費
退職給付費用	238,769	維費
福利厚生費	1,119,949	経常費用計
旅費交通費	196,781	評価損益等調整前当期経常増減
通信運搬費	1,113,552	評価損益等計
減価償却費	2,035	当期経常増減額
消耗什器備品費	0	2. 経常外増減の部
消耗品費	862,269	(1) 経常外収益
印刷製本費	696,345	経常外収益計
燃料費	12,960	(2) 経常外費用
賃借料	390,515	経常外費用計
会場費	214,099	当期経常外増減額
保険料	31,567	当期一般正味財産増減額
諸謝金	151,500	一般正味財産期首残高
租税公課	72,000	一般正味財産期末残高
会議費	130,530	Ⅱ 指定正味財産増減の部
表彰費	121,784	当期指定正味財産増減額
表 彩 貞 事務委託費		当
	1,830,712	
委託費 リース料	307,693 422,496	指定正味財産期末残高 Ⅲ 正味財産期末残高

新部会員の加入促進が 少していることから、

人おり、会員も年々減

一 版社 III 法人会 青年部会第33回通常総会

本年は、卒業生が12

重要な課題になりまし

石川新部会長は

第三十三回 部令 云通 常総会開 催

新部会長に石川浩嗣氏就任

官大澤和徳氏及び大同生命 税務署副署長村山彦紀氏・法人課税第 市商工会館において、ご来賓には太田 支社三輪忠士氏の出席のもと開催され 部門統括官正能智氏同じく上席調査 去る6月16日午後1時より常陸太田



決算報告並びに令和三年度事業 石川浩嗣新部会長 拶の後 が開 部会長を議長に 令和二年度事業 木部会長の挨 石 会を宣し、 川副部会長 議事は

されました。 計画・予算が審議され、 また、今回は任期満了に伴う役員改 原案通り決定

地区

を選任し承認さ

長に石川浩嗣氏 選が審議され、

(太田

新部会

れました。



ていきましょう」と抱負を述べ、ご来賓 0) し終了しました。 挨拶の後、菊池副部会長が閉会を宣 困難な状況下でこそ団結して頑張っ

記 念 講 演

氏等をお迎え、

ご来賓には、

太田税務署長畠田卓也 橘副部会長が開会を宣

田市商工会館において開催されました。

去る6月15日午後1時半より常陸太

を開催いたしました。 総会終了後、 村成博を講師に、 株Gentle代表の オンライン講演会

講話いただきました。 る人材の定着や生産性の向上を図るノ の定着とは」と題し、 はどう変わる!!「生産性の向上と人材 ハウについて、 テーマは、アフターコロ 成功事例をもとにご コロナ禍におけ ナの働き方

第一号、

した。 切る参考になればと、 参加した部会員は、 熱心に聴講しま コロナ禍を乗り

第五号議案

任期満了に伴う役員改選

号、

第四号議案

令和三年度度事

業計画・収支予算承認の件



西野眞理子新部会長 し、増子文子部

会長が挨拶の後

いたしました。

議案は次の通りです。 報告・収支決算承認の件 第二号議案 令和二年度事業 案原案通り決定 を審議し、全議 議長になり議案



長が閉会を宣りの後飛田副部へ

会長選任)

終了しました。



女性部会記念講演会風景

記 念 講 演

新部会長に西野眞理子氏就任

应

通

テーマ 講 師 独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター ~その現状と対策について~ 新型コロナウィルス感染症

救急救命センター長

の重要性などが理解でき、 つ丁寧な説明がなされ、受講した部会 ラフや図表などのデータを基に詳細 接種の効果・副作用についてなど、 その対策としての予防方法やワクチン 況やその症状及び後遺症についてや、 な講演でした。 新型コロナウィルス感染症の感染状 日頃の予防方法やワクチン接 安田 大変有意

にて会議を重ね、晴れて統合 両地区会の代表が合併協議会

ひ たちなか地区会

着いた4月22日 なか地区会設立総会を開催し クリスタルパレスにて、 予てより、勝田と那珂湊の 新年度の慌ただしさも落ち (木)、 ひたち ホテル

の議案審議では全議案が全会 での経過報告を行い、その後 川会長が議長となって今日ま を図ることができました。 総会では、勝田地区会の佐

> 新会長には小室博俊氏が就任 スタートしました。 し、役員62名による新体制が 致で可決承認されました。

太

田

地 区 (ひたちなか地区会:担当

うようにならない中、地域社コロナ禍により、事業も思 共催で実施しました。 も常陸太田市商工会青年部と 会貢献事業の一環として今年 場にて献血を実施しました。 太田 かわねやフェスタ店駐車 地区会では、 7 月 1 日

なく58名の方にご協力いただ したが、大幅に減少すること 当日は、雨模様ではありま

中谷) きました。

(太田地区会:担当 菊池

大 地 区 会

した。 JR水郡線が、本年3月27日 により一部不通となっていた に、待望の全線開通いたしま 令和元年の台風19号の被害

訪れた多くの人々に、町を上 で行われ、 歓迎イベントが常陸大子駅前 当日は、 水郡線を利用して 運転再開を祝した

げておもてなしをしました。

が制限されつつありますが、

(大子地区会:担当

茅根

輪が広がっていくように実施 す。今後もさらにこの支援の 貢献活動のひとつでもありま して参ります。 献血は身近にできる社会

東 海 地 区

て実施をいたしました。 おいては、令和3年2月9日 しております。 会と共催で献血事業を実施 (火) に東海文化センターに 東海地区会では例年、 令和二年度に 商

少なめでしたが、申込いただ 献することができました。 いた16名の方全員が採血に至 コロナ禍ということもあ 地域の健康福祉増進に貢 例年より多少参加人数が

未だ先行き不透明なため活動 今年度は、コロナの動向



献血会場の様子

ひたちなか地区会設立総会





が 東海地区会献血風景 様もぜひご賞味ください。 那珂地区会では、 (那珂地区会:担当

田



動を行って参ります。 ウィズコロナ時代に適応した 方法を見出しながら地区会活 那 (東海地区会:担当

珂 地 区

那珂市の花「ひまわり」を皆 なってしまいました。それで まわりオイルを抽出します。 を待ち、収穫された種からひ は今年も元気に咲きました。 も、那珂市の花「ひまわり の影響により、今年も中止と **なかひまわりフェスティバル」**。 見頃を過ぎた後、 新型コロナウイルス感染症 毎年8月下旬に開催され 種の収穫

睦事業を実施して参ります。 ように地域貢献事業や会員親 いた「ひまわり」に負けな 元気に咲

太田税務署からのお知らせ



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完 結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

- ※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
- ※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った 旨を通知します。

②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷する こともできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDF ファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Tax

検索

太田税務署からのお知らせ



令和3年10月1日



登録申請

受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。 適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付すること ができます。

登録申請手続は、e-Tax

をご利用ください!!





「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が 可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」 を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。 スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料) 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く) インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。





国税庁 法人番号 7000012050002

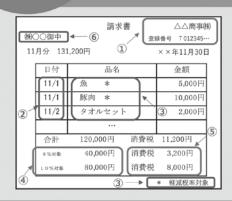
「インボイス制度」 ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ■買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存(※)等が必要となります。
- (※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した 消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項



- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容 (軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先 以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先 に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書 (国内事業者用・国外事業者用)
- ・適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表 (変更) 申出書

名称	所在地	管轄地域
関東信越国税局	〒 344-8680	茨城県 栃木県 群馬県
インボイス登録センター	春日部市大沼 2 丁目 12 番地 1	埼玉県 新潟県 長野県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全間とこからでも オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。 また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時

説明会サイトに掲載(随時掲載)

※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。

⇒ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/ keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm

各回 100名 (先着順)

定

無料(通信費用は実費となります。)



茨城県総務部税務課(令和3年7月現在) 企業立地等のための県税の特別措置(課税免除及び不均一課税)

		一条立地寺のための糸	元の付別行画(味代元	が及び112月 まれた)					
根拠条例	茨城県過疎地域等における県税の特別措置 (昭和34年茨城県条例第26号)	に関する条例	茨城県復興産業集積区域における県税の 特別措置に関する条例 (平成24年茨城県条例第31号)	茨城県地方活力向上地域等における県税 の特別措置に関する条例 (平成28年茨城県条例第13号)	茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の 創出のための県税の特別措置に関する条例 (平成15年条例第12号)				
種類	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に基づ 付護電税免除 (※市町村議会の結果によっては下記内 容が変更になることがあります。)	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法(平成12年法律第148号) に基づく不均一課税	東日本大廳災復興特別区域法(平成23年 法律第122号)に基づく課税免除及び不 均一課税	地域再生法(平成17年法律第24号)及び上記条例に基づく課税免除及び不均一課税	上記条例に基づく課税免除				
対象税目	・事業税 (法人・個人) ・不動産取得税 ・県が譲する固定資産税 (注) (注) 市町村が譲する固定資産税の軽減措置については、取得した固定資産の所在する市町村へお問合せください。	・事業税 (法人・個人) ・不動産取得税 ・県が課する固定資産税 [注] [注] 同左	・事業税 (法人・個人) ・不動産取得税 ・果が課する固定資産税 [注] 〔注〕同左	・事業税 (法人・個人) ・不動産取得税	・法人事業税 (注) ・不動産取得税 (注) 法人事業税は、平成31年(2019年) 3月31日までに対象事業の用に供する土地の権利を取得し、その取得後3年以内に強力を取得した場合に限り、適用対象となる。				
対象地域	過陳地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域内の産業振興 促進区域 〈7市町11地域〉 常陸太田市(旧水府村、旧里美村)、常 陸大宮市(旧御前山村、旧山方町、旧美 和村、旧緒川村)、城里町(旧七会村)、 稲敷市(旧桜川村)、行方市(旧麻生町)、 大子町、利根町 〈卒業市町村地域 1市1地域〉 常陸太田市(旧金砂郷町)	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく原子力発電施設等立地地域 く10市町村の地域> 水戸市(旧内原町を除く)、日立市(旧 十王町を除く)、常陸太田市(旧水府村 及び旧里美村を除く)、ひたちなか市、 茨城町、大洗町、東海村、那珂市、常陸 大宮市(旧大宮町)、鉾田市(旧旭村、 旧鉾田町)	東日本大震災復興特別区域法に基づく復 興推雄計画「茨城産業再生特区計画」に 定められた保興産業集積区域 <13市町村62区域シ (1) 特定復興産業集積区域 北茨城市、ひたちなか市、神栖市及び大 洗町内の26区域 (2) その他の復興産業集積区域 水戸市、日立市、高萩市、鹿嶋市、湖来 市、那珂市、鉾田市、茨城町及び東海村 内の36区域	県内全域	県内全域				
対象事業	て市町村計画において定められた業種 (下の業種のうち) ①製造業、②農林水産物等販売業、③旅 館業、②情報サービス業等、⑤個人が行 う畜産業又は水産業(個人事業税の課税		東日本大震災復興特別区域法に基づく復 興推進計画「茨城産業再生特区計画」に 定められた復興推進事業 (注) 実施する事業について、事前に市 町村長の事業者指定が必要です。指定申 請の手続等については、事業を行う区域 の市町村へお問合せください。	本社機能を有する事務所又は研究所若しくは研修所であって重要な役割を担う業務施設を整備する事業 [注] (注) 実施する事業 (注) (注) 実施する事業について、事前に知事の事業計画認定が必要です。認定申請の手続等については、県計画推進課(☆029-301-2072) へお問合せください。	①製造業、②情報通信業、③運輸業、④ 卸売業、③過疎地域で行う電気 パス 動作製造信報通信等、ガスー 助性の対象が、 の情報通信が、 の情報通信が、 の情報通信が、 の所能業、の植物工場、の認定中心市特例 区域若しくは過疎地域における大規模小 売店舗で行き事業、①過疎地域で行う農 林水産物等販売業等				
増加従 業者数 の要件	無し	・製造業:無し ・製造業以外:15人超 無し 増加見込数5人(中 以上		増加見込数5人(中小企業者等は2人)以上	5人以上 ○雇用保険法の被保険者(短期雇用特例 被保険者及び日雇労働被保険者を除く) に限る。 ○公共的団体が造成した工業団地、県有地 又は過済地域等の場合は、5人未満でも適 用対象となる(従業者数の増加を要しない)。				
設備等の要件等	(1) 製造業、旅館業 事業の用に供する租税特別措置法(昭和 32年法律第26号)の特別慣却を受ける 設備で、「取得又は制作若しくは増築、改 築、修繕及は模様替えのための工事による取得又は建設を含む)取得価額の合計 額が500万円以上(資本金の額等が5,000 万円設1億円以下は1,000万円以上、資本 金の額等が1億円超は2,000万円以上、資本 全の額等が1億円超は2,000万円以上 (2) 農林水産物等販売業、情報サービス業等 事業の用に供する租稅特別措置法(昭和 32年法律第26号)の特別償却を受ける 設備で、500万円以上 (3) 個人が行う畜産業又は水産業 事業を行った日数の合計が当該年の延く労 働日数の1/3を超え、1/2以下であるもの ※取得価額は、圧縮記帳の適用後の金額 を用いて利受。	事業の用に供する設備等で、取得価額の合計額が2,700万円を超えるもの	東日本大震災の被災者等に係る国税関係 法律の臨時特例に関する法律(平成23年 法律第29号)の特別償却等を受ける施設 等	次の①及び②の要件を満たすもの ①令和4年(2022年)3月31日までに、 知事の事業計画認定を受け、その認定後 2年以内に当該事業の用に供する施設等 を新増設すること。 ②事業の用に供する施設等で、取得価額 の合計額が3,800万円(中小企業者等は 1,900万円)以上であること。	無し				
特別 措置 の内容	▼事業税> ・事務所等の新増設等に係る増加従業者 数の割合に応じて3年間の課税免除 ・事務所等の新増設等に係る個人事業税は 5年間の課税免除 ・事務所等の新増設に係る家屋及びその敷 地である土地(家屋の敷地面積部分)の 取得に対する課税免除 く県が課する固定資産税> 事務所等の新増設に係る償却資産に対す る3年間の課税免除	下表のとおり税率を経滅 事業税 1/2 21/4 1/8 事業税 1/2 1/4 1/8 不動産 取得税 9/10 - - 県が課する 固定資産税 9/10 3/4 2/4	▼事務税> 事務所等の新増設に係る増加従業者数の割合に応じて5年間の課税免除(その他の復興産業集積区域の場合は不均一課税【免除率75/100] 〈不動産取得税〉 事務所等の新増設に係る家屋及びその敷地である土地(家屋の敷地面積部分)の取得に対する課税免除(その他の復興産業集積区域の場合は不均一課税【免除率75/100] 〈果が課する固定資産税〉 事務所等の新増設に係る償却資産に対する5年間の課税免除(その他の復興産業集積区域の場合は不均一課税【免除率75/100]	下表のとおり税率を経滅					
適用期限	令和6年(2024年)3月31日まで	令和5年(2023年)3月31日まで	令和3年(2021年)3月31日まで	令和4年(2022年)3月31日まで	・不動産取得税は令和6年(2024年) 3月31日まで ・法人事業税は上記「対象税目」欄の[注] を参照				
申告期限	〈事業税〉 ・法人事業税は原則事業年度終了の日から ・個人事業税は当該年の3月15日				<法人事業税> 原則事業年度終了の日から2月以内				
791PIX		土地、家屋の取得について、それぞれ取得 る償却資産を事業の用に供した日の属する3		_	_				
	<県が課する固定資産税> 対象設備である償却資産を事業の用に供した日の属する年の翌年の1月31日 一 一								

○ 特別措置に関する問合せ先(書類提出先)

県税事務所	担当課	税目	電話番号	県税事務所	担当課	税目	電話番号
水戸県税事務所	課税第一課	事業税(法人・個人)	029-221-4800	土浦県税事務所	課税第一課	事業税(法人・個人)	029-822-7212
	課税第二課	不動産取得税	029-221-4820	工用宗忱争伤刑	課税第二課	不動産取得税	029-822-7216
**************************************	課税第一課	事業税(法人・個人)	0294-80-3311	土浦県税事務所 稲敷		事業税(法人・個人)	029-892-6111
常陸太田県税事務所	課税第二課	不動産取得税	0294-80-3312	筑西県税事務所	課税第一課	事業税(法人・個人)	0296-24-9192
常陸太田県税事務所	高萩支所	事業税(法人・個人)	0293-22-2019	巩四県祝事務	課税第二課	不動産取得税	0296-24-9197
行方県税事務所	課税第一課	事業税(法人・個人)	0299-72-0483	筑西県税事務所 境支	支所	事業税(法人・個人)	0280-87-1120
	課税第二課	不動産取得税	0299-72-0773				

- ※ 不動産取得税は、取得した不動産の所在地を管轄する県税事務所へお問い合わせ願います。
- ○制度全般、その他の問合せ先

茨城県総務部税務課賦課グループ 電話 029-301-2429 (直通)

- 茨城県税務課ホームページ [県税のホームページへようこそ] http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html ※ 次のURLから各種申請・届出様式をダウンロードすることができます。 http://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/kurashi/tax/index.html

れるのは

*"*自分,

だけ。

そ

のため打開策は「自分さえ回

ĺ ティ

スタ人材開発研究所

代表

間

映

う言葉よりも、こちらの方が 現在活躍中の安藤事務局長さ 葉を知った。厚岸観光協会で レ んの座右の銘とのことだが、 ピンチは、 先日の 眺めてみる い標語になりそうだ。そこ 1 これを材料に仕事の仕方 ムこそ、 北海道新聞で、 チャンス」とい 好機」という言

じでも、 は解に臨む姿勢に現れる。 ルに見舞われている状況は同 と自分の2者がいる。トラブ にはクレームを持ち込む相手 自分だけだが、パクレー わる者が違う。パピンチャ **〃ピンチ**〃 1 ム、では、トラブルに関 その関わる者の違い では、 追い詰め - ″ク 4 は

ヮ ければ、 のだ。 策を相手が受け止めてくれな いかない。こちらが提示する でも済んでしまう。 避できれば・・・」程度のも クレーム》の方は、そうは 問題解決の糸口は、 打開策とはなれない ひとえ

この場面のあることが「ク 力の見せどころ。 チャンス」では得られない、 にはなれない。「ピンチは、 背景をじっくりと探らねば解 が握っているから、 にクレームを発する相手の側 レームこそ、 レームが出てくるのか、その 好機」 の標語の なぜ ク

そもそも、ピンチ

لح

時、 る。 な、 かさずこれに対応する。 ある相手の欲求も浮かんでく すると日頃は見過ごしがち こちらの落ち度や深層に 相手と応対する時の姿勢 それが感じ取れたら、す この

ところが 0) 間だということ。応対の入り で 0) 誠意」と心がけよう。 \Box は、 誠心誠意の見せ方で大事な 看板に掲げるのは、 番大事なのは、

ど長くはない。 ずは考えて応対しよう。する 始末、 てくる。 り 係を太くすることだけを、 り、 とそれはリピーター獲得の入 て拳を振り上げることは少な を振り上げるときに先走って いもの。 いるのは感情だ。その感情の 「口へと、変えることができ 提案し、相手との信頼関 拳のおろしどころを探 落としどころまで考え 人生、 単に謝るというので 逃げ回れるほ ま

太いものにしていくには、^ク 1 縮んだ取引関係を切らせず ム、対応ひとつについて

相手も人 「誠心 収 と

添う姿勢だと思う。人間、 相手の真の苦情に寄り 拳

めて認識させられた管理課題 健康管理等々、 在宅勤務時の勤務管理とか コロナ禍で改

とも通じてくる。 いわれている経済活動の縮小 はないかと思うのだが、この もこんな心掛けも必要なので 縮状態だけに目を当てる 少子化により発現すると

動先を入れておくと、そこに 動店舗がはやってきていると たやり方だ。 通 でもやっていた。 袓 スタイルが強いように思う。 やはり人間には信頼関係前提 機は価格差もあるだろうが、 客が集まっているそうだ。商 も漏れ聞く。 信賴関係」 そういえばルート営業の元 販では手薄になりがちな 都会ではリヤカーによる移 御 用聞き」はどの業種 構築に力を入れ SNSなどで移 価格競争の

> う姿勢を鍛えておこう。 象を乗り切るヒントを得るた コにし、次の課題の少子化現 ることになったコロナ禍をテ る。 の業界もコロナで縮んで も多いと思うが、 めにも、″クレーム〞 に向き合 強引に経済活動を縮小す 現在はどこ

【筆者略|

玄げん 間ま

ドバイザー、 料研究所野口研究室技術アコーディネーター兼先鋭材 卒。米インマヌエル大学大研究所代表。國學院大學 学院非常勤講師、 了。現在、日本経済大学大ド大学ビジネススクール修 学院卒後、米スタンフォー 質浄化技術協会監事などを ン一問一答」「リスト 「ジョブ・ディスクリ 兼任。著書に「朗働の時代」 株アルティスタ人材 (一社) 水底 信州大学

新規加入会員をご紹介いたします。(加入期間 令和3年1月1日~令和3年7月31日)

*印は賛助会員

	企		業		3	名		代 表	者名	業種	所 在 地	電話番号
太田	地区	슷										
(医)龍	0)	子 会	根	! #	以眼	科	根本	龍司	医療(眼科)	常陸太田市金井町3694-5	0294-73-1331
那珥]地区	슾										
(株)	日	翔	á j	助	車	工	業	會澤	健	自動車整備業	那珂市瓜連1769	029-296-08888
*	О		Z	電	Ì		設	鬼澤	勝志	電気工事業	那珂市額田南郷1999-3	090-9333-3103
(株)	那	珂	71 1	ウ :	ジ	ン	グ	川野	勝行	不動産業	那珂市竹ノ内2-11-4	029-295-5611
大宮	3地区	슾										
(株)	í	畐	山		塗		装	冨山	達也	建築塗装業	常陸大宮市石沢1175-1	0295-55-8033
シ	ーァ	<i>-</i>	ルヒ	<u> </u>	I	二業	(有)	廣木	利文	建設業	常陸大宮市小祝1070	0295-53-1742
(株)		瀧		住			建	瀧	正秀	建設業	常陸大宮市宇留野2176-1	0295-52-0035

無料インターネットセミナーのご活用を!!

(一社) 太田法人会のホームページ (https://ohta-houjinkai.com/) からインターネットセミナーが、会員は 無料で受講できます。会社の研修会等で活用下さい。

①ホームページにアクセス 🖙 ②インターネットセミナーのバナーをクリック 🖙 ③画面右上のログインをクリック 🕼 ④ログインID hj0603 パスワード 0267 を入力 ☞ ⑤ お好みのセミナーを選んでご聴講下さい。

株

業などを展開しており 回収機器のメンテナンス事 ート事業、 お蔭様で本年、 ペットボト 創業55

ました 山達也と申します。 (株) 冨山塗装の 弊社は



冨山塗装 入会させて頂き Щ 達

化

を目指す塗装会社

の販売促進サポート、

元請 0)

メイン事業に、

次世代塗料

般住宅の塗り替え工事を

ない 皆様方のご発展とご健勝を 口 皆様方のお力添えがあった 年を迎えさせて頂きま 心よりお祈りいたします。 お願いいたします。 ご指導ご鞭撻のほど宜しく させていただきますので、 し事細かなサービスを展開 からこそだと感謝いたしま た。これもひとえに地域 ナウイルスの終息が見え これからも地域に根差 昨今ではありますが、 新型コ

新 P R

原稿を依頼してご協力を得られた企業をご紹介します。

このコー

ナーは、

新しく会員になられた企業の中で

なお、原稿の締切の関係上次回になる場合もあります。

??? /つの間違い探し?????





【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)

右の絵と左の絵に7つの相違点があります。見つかったらご応募下さい。

応募者の中から抽選により地 域特産品を進呈いたします。

応募方法

- 1. 官製はがき又はメール、FAXにより、事業所名、住所、担当者、電話番号(連絡先) 及び回答を記入し応募して下さい。
- 2. 応募先: 〒313-0061 常陸太田市中城町3210商工会館別館

一般社団法人太田法人会

Tel 0294-73-0267 FAX 0294-73-0679 E-mail:info@ohta-houjinkai.com 3. 締切り:10月31日必着 4. 発表:法人会ホームページ https://ohta-houjinkai.com

※当選者は、本会会員に限らせていただきますので、ご了承下さい。



さあ、保険の新次元へ。





経営者大型総合保障制度は

「会員企業を守りたい」という法人会の強い想いから1971年(昭和46年)に誕生し、

2021年(令和3年)に創設50周年を迎えました。

想いをつないで50年。

大同生命は「経営者大型総合保障制度」を通じて、

これからもみなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。



水戸支社/茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F) TEL 029-221-2881









AIG損保 法人会のビジネスガード

会員企業をサポートする、AIG捐保のリスクソリューション

ム法人会の ハイパーメディカル 会社で入る医療補償

業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・ 疾病入院医療保険金 等セット





ふ法人会の ハイパー任意労災

🐶 政府労災の上乗せ補償

(16)

業務災害総合保険 地震·噴火·津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 🕨 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットラィン) 🔴 メンタルケアカウンセリングサービス セカンドオピニオンアレンジサービス

 - 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:http://www.aig.co.jp/sonpo

この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問合せ先

茨城支店

〒-310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 TEL.029-224-5505 FAX.029-227-1510 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ ネット医療相談サービスのご案内



(株式会社メディカルノート)が 提供します。



法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、

おひとり様***月1回***のご相談まで

無料で利用いただけます。

(※1)役員や従業員である個人を指します。

(※2)月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いた だけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月 無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp





ご利用はこちらから



